

茅ヶ崎市児童クラブ指定管理者選定における公募・非公募ブロックの
考え方について

これまで、茅ヶ崎市の児童クラブは、市内どこのクラブを利用しても同一料金、同質の保育サービスが提供できるよう、平成25年度より、市内児童クラブを一括して管理運営する事業者としてNPO法人ちがさき学童保育の会を選定し、児童クラブの運営を担っていただいているところです。

一括指定管理の最終年度となり、均一の質の保育サービスの提供という目標は一定程度達成されていると考えられる状況の中、次期指定管理においては、この質を確保しながら、競争意識の高まりによるより良いサービスの提供がされることを目途に、市内を5つのブロックに分割して、ブロック毎に指定管理者を募集することとしました。

しかし、分割して募集することについてのメリットがある反面、全てのブロックにおいて事業者が変更になった場合や、ブロック全て異なる事業者が運営することになった場合には、保育の質が不安定になるといったデメリットも想定されます。

このような懸念を少しでも小さくするための段階的措置として、5ブロックのうち、2つのブロックを非公募に、残りの3つのブロックを公募にする形で、指定管理者を募集することとしました。非公募とするブロックの選定にあたっては、モデル事業（広域児童クラブ・長期休暇対策事業・交流事業）が実施されていたり、児童数の増加が見込まれるといった、各ブロックの事業実施状況等に鑑みて判断をしました。

【各ブロックの事業実施状況等一覧】

	茅ヶ崎市児童 クラブ	モデル事業			小学校在籍 児童数の増加 (100名以上)	公募・ 非公募の 判断
		広域児童 クラブ	長期休暇 対策事業	交流事業		
第1ブロック	○					公募
第2ブロック	○				○	公募
第3ブロック	○	○	○	○	○	非公募
第4ブロック	○		○	△ (今年度実施予定)	○	非公募
第5ブロック	○					公募